

(1) ウポポイの運営状況について

ウポポイ来場者数の推移（令和5年6月30日時点）

単位：人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	入場者数				24,144	38,887	43,988	52,295	28,785	8,290	5,086	6,877	14,442	222,794
	1日平均				1,420	1,496	1,692	1,937	1,151	345	212	287	555	
令和3年度	入場者数	12,165	11,935	3,646	27,302	27,465	0	37,852	30,814	14,835	8,075	4,159	12,370	190,618
	1日平均	468	459	456	1,011	1,099	0	1,402	1,233	618	336	173	458	
令和4年度	入場者数	20,795	38,241	40,405	44,150	46,289	46,265	50,061	28,551	16,057	10,684	11,435	16,105	369,038
	1日平均	799	1,416	1,554	1,635	1,780	1,779	1,925	1,098	818	445	476	575	
令和5年度	入場者数	15,881	36,999	39,101										91,981
	1日平均	611	1,370	1,504										

※北海道における緊急事態措置の適用を踏まえ、令和3年6月1日～6月21日及び令和3年8月31日～9月30日の間、臨時休業。

※開業1年目（令和2年7月～令和3年6月）来場者数 250,540人

開業2年目（令和3年7月～令和4年6月）来場者数 262,313人

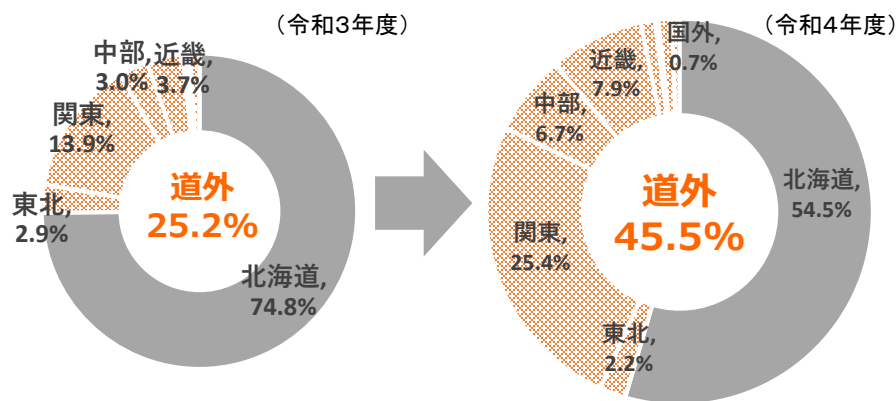
開業からの 入場者数	874,431
---------------	---------

令和4年度ウポポイ来場者に関する分析

- 居住地区を分析すると、道外からの来場は45.5%であり、前年度に比べるとシェアが20.3%増加し、約半数を占めるに至った。
- 同行者を分析すると、最多は「家族連れ」で63.8%、以下「友人・知人」19.6%、「一人で」7.9%と続いている。前年度と同じく、家族連れが約6割を占めている。
- 一般来場者の87.4%がウポポイへの訪問を「満足」と回答。
- また、多数の教育旅行生がウポポイ訪問が楽しかった、アイヌの歴史・文化への理解が深まったと回答し、引率教員の85.4%がウポポイ訪問を通じて生徒のアイヌの歴史・文化への理解が深まったと回答。

居住地区

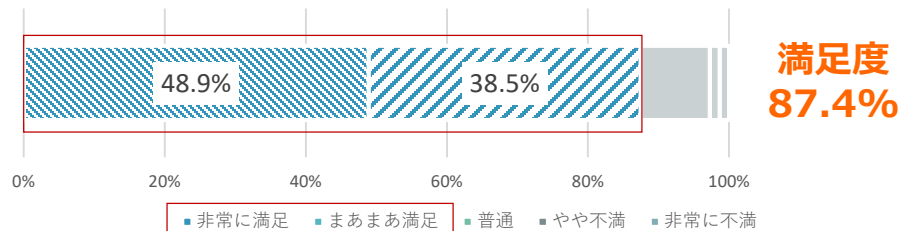
・R4年4月～R5年3月実施 (N=2,475)



来場者満足度

・R4年4月～R5年3月実施 (N=2,475)

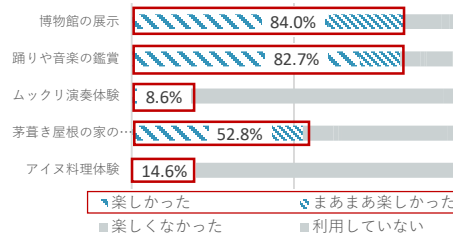
(1) 一般来場者



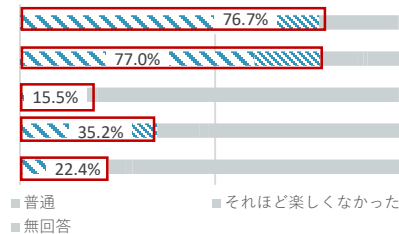
(2) 教育旅行者

・R4年4月～R5年3月実施
(小学生 N=11,114 中学生 N=9,467 高校生 N=24,424 引率教員 N=2,699)

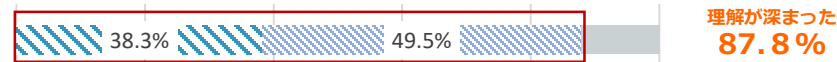
ウポポイは楽しかったですか。(小学生)



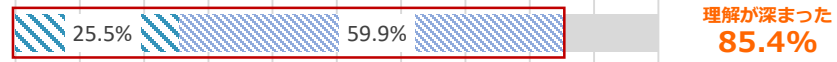
ウポポイは楽しかったですか。(中学生)



アイヌの歴史・文化への知識や理解(高校生)

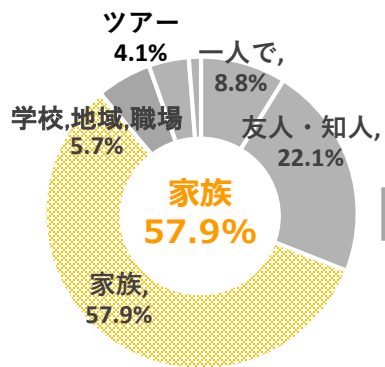


生徒のアイヌの歴史・文化への理解(引率教員)

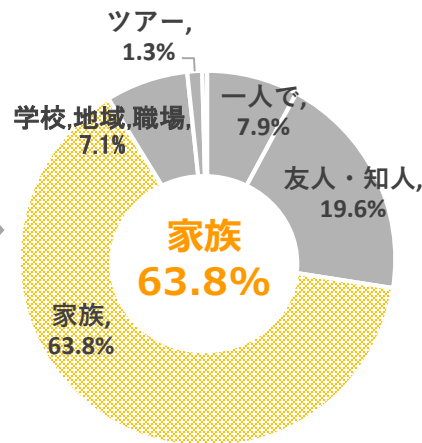


同行者

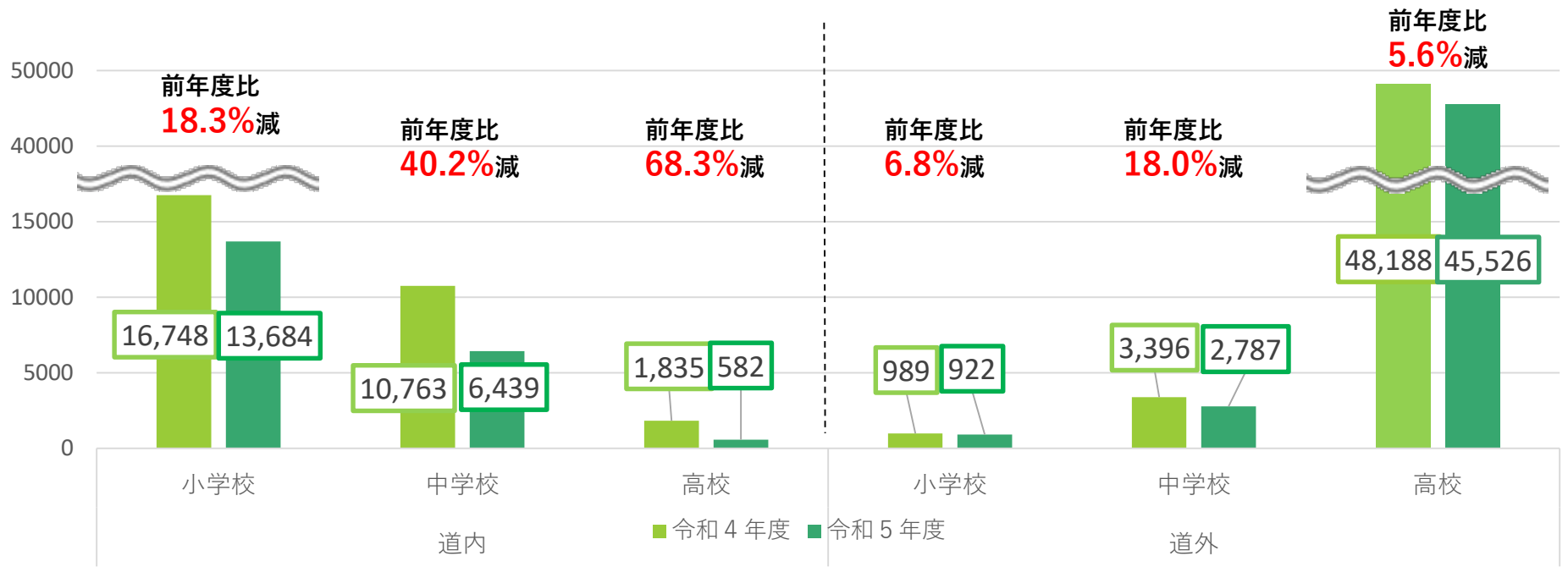
(令和3年度)



(令和4年度)



ウポイ教育旅行者数の推移



		令和4年度実績		令和5年度見込 (5月12日時点)	
		学校数	入場者数	学校数	入場者数
道内	小学校	285	16,748	214	13,684
	中学校	184	10,763	104	6,439
	高校	39	1,835	9	582
道外	小学校	18	989	14	922
	中学校	40	3,396	32	2,787
	高校	429	48,188	335	45,526
道内計		508	29,346	327	20,705
道外計		487	52,573	381	49,235
合計		995	81,919	708	69,940

ウポポイへの来場促進に向けた連絡会議について

年間来場者数100万人という政府目標の達成に向け、ウポポイ（民族共生象徴空間）への来場促進に向けて、関係機関の連携を強化するため、「ウポポイへの来場促進に向けた連絡会議」を開催。

検討事項

インバウンドや道外客の来場を促進するため、以下の項目をはじめとする各種取組について検討。

（検討事項の具体例）

- ・ 観光振興などに視点を当てた冬期の誘客施策の強化
- ・ 道外客を惹きつけるイベントの実施
- ・ 大阪・関西万博等のイベントにおけるPR
- ・ 国立博物館における魅力的な特別展・テーマ展の開催
- ・ 官公庁や企業・団体に対する人権啓発研修の充実
- ・ ウポポイ内における新型コロナウイルス感染症拡大防止策

構成員

- 内閣官房アイヌ総合政策室長
- 内閣官房アイヌ総合政策室次長
- 国土交通省北海道局長
- 文化庁次長

- 北海道副知事
- 北海道環境生活部アイヌ政策監
- （公財）アイヌ民族文化財団理事長
- （公財）アイヌ民族文化財団副理事長

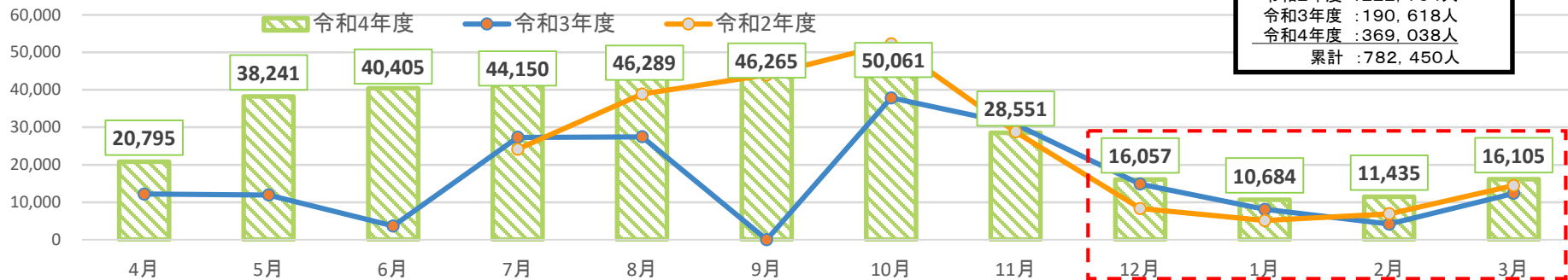
開催実績

- 第1回 令和4年11月 1日
- 第2回 令和5年 2月 7日
- 第3回 令和5年 5月30日

ウポポイの誘客について（冬季誘客について）

- 年間来場者100万人の達成に向けて、冬季(12月頃～3月頃)の誘客が課題。
- 北海道の豊かな冬の観光資源と連携した施策や魅力的なイベント等を開催し、冬季の誘客を強化。

来場者推移



誘客施策

▶ 家族連れやリピーターを惹きつける冬ならではの体験プログラム・イベントを実施

▶ 検討中の施策

- ・ 芸術作品とアイヌ文化のコラボレーション企画
- ・ 冬季における教育旅行の誘致



ドローンショー



鹿革すべり



イルミネーション



※イメージ

ウポポイの誘客について（道外からの誘客について）

- 令和4年度ウポポイ来場者のうち、道外からの来場者割合は前年度と比較し20.3%増加。
- アフターコロナ時代の来場者の増加に向けて、訴求力の高いTV広報や教育旅行等の誘致のための旅行会社等へのPR、道外客が多く訪れる観光地におけるバナー広告の掲載など効果的な誘客施策を強化。
- 令和5年2月、ウポポイ初となる道外での出張公演を実施。

誘客施策

▶多くの道外客が来訪する会場等に広告を出稿



さっぽろ雪まつり



エスコンフィールド
HOKKAIDO

▶出張公演による道外イベントの実施

- ・ウポポイ初となる道外出張公演を令和5年2月に岡山シンフォニーホールにて開催



▶季節特別イベントの実施



GW特別イベント



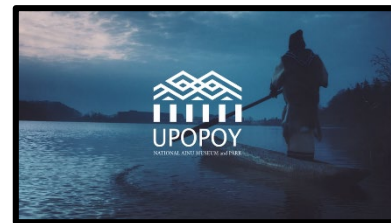
夏季特別イベント



無料開放DAY

▶道外客へのPR

- ・大都市圏でのTVCM放映



- ・旅行見本市へ出展し旅行会社等へPR



▶検討中の施策

- ・首都圏大型百貨店やホテルで開催される北海道フェアにおけるPR
- ・WEB広告による認知度向上及びホームページへの誘導

▶webバナー広告一例



ウポポイの誘客について（インバウンドの誘客について）

- アフターコロナ時代の来場者の増加に向けて、SNS等を活用した海外の日本関心層へ向けた広報を実施。
- G7の開催にあわせ、北海道が誇るアイヌ文化を発信するため、在日の海外記者向けプレスツアーを実施。
- インバウンドに向けた特別な体験コンテンツの提供や、ATWS(アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット)の開催に伴った旅行関係者やバイヤーの誘致を実施するなど、新たな旅行需要の創出に向けた施策を強化。

誘客施策

▶ SNSやウェブサイトによる広報

- ・日本の観光コンテンツを海外向けに紹介しているデジタルパンフレットに「アイヌ文化やウポポイの特集記事」を掲載
- ・台湾や香港において、日本関心層の閲覧が多いwebサイトでの記事掲載



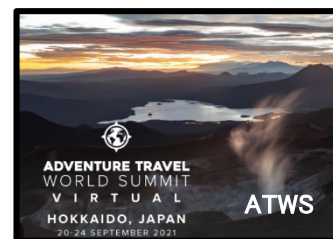
▶ G7におけるプレスツアー等の実施

- ・2023年4月に札幌市で開催されたG7 気候・エネルギー・環境大臣会合に合わせ、在日の海外記者向けプレスツアーを実施。



▶ ATWSのツアー受入れ

- ・2023年9月に北海道にて行われるATWSにおいて旅行関係者やバイヤー等が参加するツアーのウポポイ受入



▶ 検討中の施策

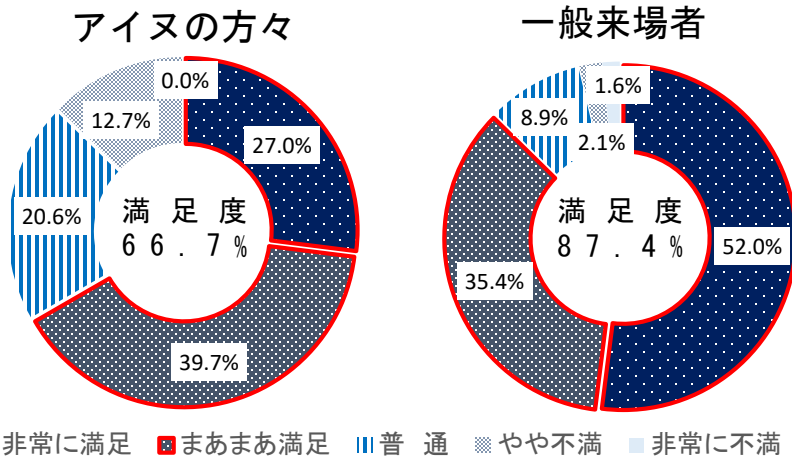
- ・アイヌ伝統衣装の試着体験やアイヌの生活を疑似体験できるインバウンドの富裕層向けの特別イベント
- ・アイヌ文化振興が盛んな地域と連携した、五感を使った文化・自然体験



国立アイヌ民族博物館における展示改善の進捗

- 国立アイヌ民族博物館では、「3か年の展示改善プラン(R4~R6年度)」を推進中。
- R4年度は、①展示アンケートを実施し、改めて歴史をわかりやすく展示する必要性と、展示の工夫に係るアイデアを得られるとともに、②基本展示で歴史を正しく示す展示を追加（『知床日誌』）。
- 2年目の今年度は、特別展で、近世以前の歴史について、改善した展示の実現を目指す。

(R4実施) 展示に関するアンケート結果



- ・アイヌの方々の満足度が低い主な要因に、わかりやすい歴史解説が不十分との認識がある模様。

■主に以下のようなご意見・ご要望

- ・歴史的事実が正しく理解されるよう十分配慮を。
- ・方言や衣装など地域差がわかる展示を。
- ・道内施設との連携、展示替えを増やすことが必要。

展示改善に向けた取組 (R4、R5年度分)

■ R4年度の取組

- 江戸時代におけるアイヌ民族と和人との関係を描いた史料（松浦武四郎『知床日誌』）の展示を追加。



※ 根室から知床半島を廻って調査を行った記録を日記風にまとめた冊子。和人との交易や雇用関係で困窮するアイヌの訴えや過酷な状況等も描写。

■ R5年度の取組

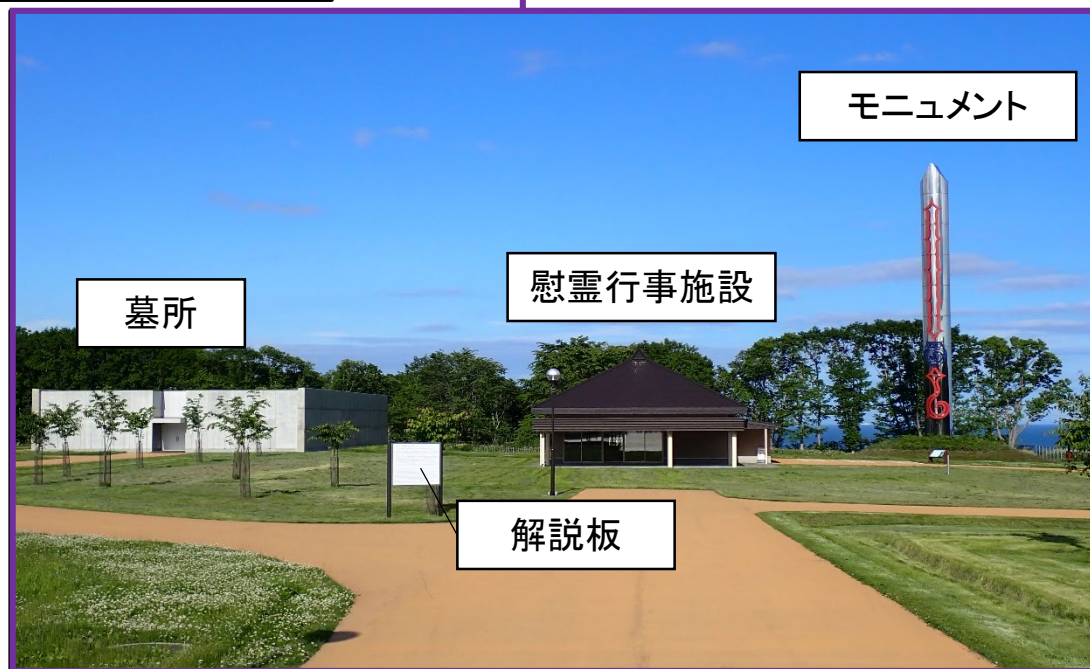
- 近世までの歴史を主題とした秋季特別展「アイヌ史展 文化からみる」（9月16日(土)～11月19日(日)）を開催。
- ・近世までの歴史展示について、わかりやすい展示・解説を実現（来館者意見で今後さらに改善）。
- ・現代につながる歴史観の構築を目指す。
- なお、近現代も含めた展示・解説のあり方についても、展示検討ワーキング会議で議論。令和6年度に展示内容の見直しを行い、以後不断に検証・見直し。

(2) アイヌ遺骨等の返還・集約等について

アイヌ遺骨等の返還・集約について

- アイヌの遺骨は、人類学等の分野での研究対象とされ、特に、明治中頃～昭和初期にかけ、日本人の起源を巡る研究のため、大学の研究者等によって発掘・収集が行われ、各大学に保管（文部科学省調査によると、平成31年4月現在、北海道大学、東京大学等12大学に、約1,900箱の遺骨が保管）。
- 政府としては、①アイヌの人々への遺骨等の返還を進め、②直ちに返還できない遺骨等については、民族共生象徴空間（ウポポイ）の慰霊施設に集約し、アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現を図るとともに、アイヌの人々による受入体制が整うまでの間の適切な管理を行う旨基本方針を決定。
- アイヌの人々への遺骨等の返還については、平成28年から個人が特定された遺骨等の、平成31年から出土地域が特定された遺骨等の返還申請の受付を開始。令和5年2月現在、特定遺骨の返還申請があった遺骨等のうち1体及び地域返還申請があった遺骨等のうち4地域48箱について各大学から返還済み。
- 慰霊施設については、令和元年9月に、ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に完成。同年12月までに、返還申請のあったものや訴訟中のものを除いた約1,600箱を集約（訴訟取下げのあった36箱を令和2年10月に追加集約）。
- 大学以外にも、国内18の博物館等では、宅地造成や道路整備による文化財調査等で出土した153箱（※）の御遺骨を保管。現在、各館等において、地域のアイヌの方々からしっかりと御意見を頂きながら、保管に至った経緯等も踏まえつつ取扱方針の策定や地域への返還申請の手続きを推進。アイヌの方々への返還及び尊厳ある慰霊の実現を基本とし、申請がないなど返還に至らなかった場合は引き続き保管、埋葬又は慰霊施設に集約。
（※）昨年の文化庁調査以降、新たに発見された9箱を含む。

アイヌ遺骨等の返還・集約について



オーストラリア所在のアイヌ遺骨の日本への返還の実現

1. オーストラリアからの返還の枠組み

- 戦前に大学の研究者によりオーストラリアに渡ったアイヌ遺骨を、現地の2つの博物館が4体保管（別紙のとおり）。
- 内閣官房を窓口と同国政府及び博物館と返還に向けて調整を進めるとともに、大学の研究者の主導的な関与によるものであることを踏まえ、文部科学省・国土交通省等との連携により、「大学の保管するアイヌ遺骨等の出土地域への返還手続きに関するガイドライン」の活用によりアイヌの方々への返還等を進めることとした。
- 文部科学省において返還を希望するアイヌの方々の団体からの申請の受付を令和4年8月より開始し、令和5年2月に受付期間が終了。

2. オーストラリアにおける返還

- 内閣官房において、関係するアイヌの方々の団体と共に、令和5年5月2日～8日にオーストラリアに赴き、5月6日に現地にて返還証明書への署名を行い、4体全ての日本政府への返還を受けた。
※5月4日にキャンベラを訪問予定であったが、使用する飛行機の欠航及び遅延のため断念し、キャンベラのオーストラリア国立博物館にご協力いただき、6日にメルボルン博物館であわせて返還を受けた。

訪 問 者：吉井浩内閣官房アイヌ総合政策室長、大川勝北海道アイヌ協会理事長
田澤守エンチウ遺族会会長、ほか

訪 問 先：メルボルン博物館

博物館参加者：リンレイ・クロスウェル

ミュージアムズ・ビクトリア理事長兼館長、ほか

先住民族代表：ラリー・ウォルシュ

3. アイヌの方々への返還等について

- 日本政府への返還後の、今後のアイヌの方々への返還等の取り進めは以下のとおり。
 - アイヌの方々の団体より地域返還申請があった1体（別紙①）
→文部科学省に置かれた第三者委員会において当該団体への返還対象団体の要件を確認。
その間は国内の大学で保管。返還が決定された場合には、申請団体に地域返還されることとなる。
 - 地域返還申請がない、又は地域が明確ではないため、直ちにアイヌの方々へ返還できない3体（別紙②③④）
→アイヌの方々の団体の協力の下、将来の返還に備えて民族共生象徴空間（ウポポイ）で保管。

オーストラリア所在のアイヌ遺骨の概要

《地域が明確であるもの》

- ①1936年に南樺太のポロナイ川河口付近で東大の横尾安夫講師が発掘。
同年に、ビクトリア博物館のダニエル・J・マホニー館長の依頼に応じ、下記④とあわせて東大の小金井良精名誉教授が寄贈。
- ②1921年に北海道岩内郡前田村大字三角山（現・共和町）で行旅死亡人として発見。1930年に東大の西成甫教授が寄贈。

《地域が明確ではないもの》

- ③1911年に小金井教授が、アデレードの衛生部門常任責任者のウィリアム・R・スミス博士に寄贈。
- ④1936年に、マホニー館長の依頼に応じ、上記①とあわせて小金井名誉教授が寄贈。

①～④のいずれも頭骨（副葬品無し）であり、身元は特定されていない。

※いずれも付属している資料又は調査結果より推定される経緯等であり、肩書は当時のもの。なお、②は記載以外の具体的な経緯に不明点が多い。

※①・②・④はビクトリア博物館（ミュージアムズ・ビクトリア）で、③はオーストラリア国立博物館で保管していた。

(3) アイヌ政策推進交付金について

アイヌ政策推進交付金の執行実績

- 令和5年7月時点で、38市町村においてアイヌ施策推進地域計画を策定。
- これまで交付金を活用して、主に(参考)に掲げる事業を実施してきたところ。
- 引き続き、各市町村が交付金を積極的に活用できるよう、今後とも交付金に関する説明会を開催する予定。

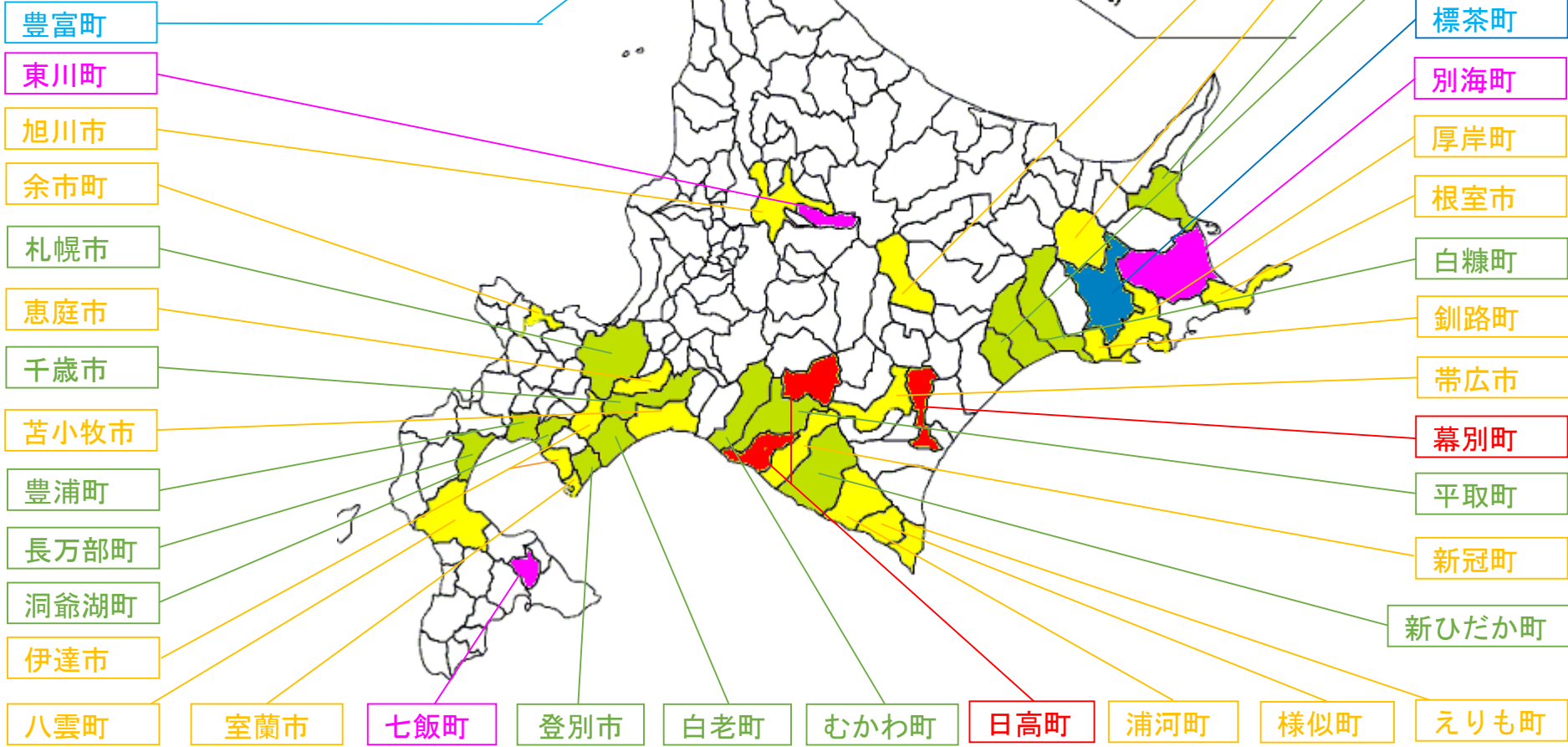
	予算額	執行額	交付対象市町村数
令和元年度	10億円	6.4億円	14市町村
令和2年度	20億円	15.2億円	31市町村
令和3年度	20億円	19.2億円	33市町村
令和4年度	23.9億円 ※第二次補正分を含む	24.5億円	35市町村
令和5年度 (令和5年7月時点)	20億円	25.3億円 ※第一回、第二回 交付決定分の合計	38市町村

※執行額は前年度からの繰越額を含む。

(参考) アイヌ政策推進交付金の活用市町村について

令和元年度事業開始	14市町村
令和2年度事業開始	17市町村
令和3年度事業開始	2市町村
令和4年度事業開始	2市町村
令和5年度事業開始	3市町村
合計	38市町村

道外市町村
松阪市（三重県）



(参考) 【交付金事業の代表事例 (白老町)】 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生 (R2~R5)

体験交流事業や情報発信の拠点であるイオル事務所チキサニの運営を通じたアイヌ文化の普及啓発のほか、アイヌの伝統的文化活動を行う際に必要な自然素材の栽培、育成、植栽物の維持管理等を行う。

1. 事業の概要

・自然素材育成事業

町内各地区においてアイヌ文化に関連の深い自然素材の植栽を行うとともに、伝統的文化活動を行う際に必要となる素材を栽培し、伝承者育成事業などに活用する。

・空間活用事業

イオル空間の拠点としてアイヌの人々が主体的に管理運営を行う「チキサニ事務所」において、広く一般の方々に対してアイヌ民族の歴史や文化に関する体験教室等を実施。

・体験交流事業

海、山、川において様々なアイヌ文化を体験できる事業を実施するほか、町内の小学生を対象にアイヌの歴史と文化を学ぶ出前講座を実施。

海のイオル体験・・・伝統儀式、漁、地曳網、サケの解体等
山のイオル体験・・・穀物採取、雪上歩行、伝統食体験等
川のイオル体験・・・川でのサケ漁、丸木舟、サケの調理等

2. 今後の予定

白老町では平成18年からイオル再生事業に着手しており、今後も引き続き町内各地区においてオヒョウ・ガマ・ヒエなどの自然素材の育成を実施するとともに自然環境を活用した体験交流事業を継続する。



▲ガマ等の採取



▲穀物種蒔作業



▲体験教室参加者作品



▲海のイオル体験(サケ解体)



▲山のイオル体験(穀物採取)



▲出前講座の様子

アイヌ工芸体験学習 (R元~R5)

アイヌ工芸の人材育成ならびに伝統的工芸品産業と交流産業の振興を図るため、平取町アイヌ工芸伝承館にて体験メニューを常時提供。また、二風谷工芸館において、夏休み期間を利用し、小中学生等を対象にアイヌ文様の木彫り体験を実施。

1. 事業の概要

- ・平取町アイヌ工芸伝承館(愛称:ウレシパ)を会場として、地域住民、観光客等に向け、木彫りや織物・刺繍、レーザー彫刻など体験メニューを常時提供。
- ・夏休み期間中には、二風谷工芸館において、小中学生等を対象にし、二風谷工芸組合の伝統工芸師の指導により、アイヌ文様の彫刻体験(コースター作り)を実施。
- ・上記プログラムにおいては、アイヌ文化の理解が促進されるよう、簡易的な制作でありながらもアイヌ文様など大事な構成要素をしっかりと伝えられるように制作過程でアイヌ文様の意味などを説明しながら制作。

2. 今後の予定

- ・体験メニューの拡充を進めるなど何度も訪れ体験したくなるような取組を今後も継続して実施。
- ・多くの方に体験していただくことで、高齢化が進んでいる伝統工芸の後継者対策としても効果を見込む。



▲アイヌ文様についての講義



▲ペンダント制作の様子



▲団体での体験学習の様子



▲レーザー彫刻機実演の様子



▲海外からの観光客の体験の様子(マグボトル制作体験)



▲彫刻体験の様子(コースター作り)

(参考) 【交付金事業の代表事例 (登別市)】

登別市情報発信拠点施設整備事業 (R元~R5)

JR登別駅前に建設するコミュニティ施設にアイヌ文化の情報発信機能を付与し、北海道全体のアイヌ文化の情報発信拠点とするとともに、ウポポイへの送客拠点の役割を担う施設として整備する。

1. 事業の概要

(1) 建設工事概要

- ・測量、地質調査、基本設計(令和元年度)
- ・実施設計(令和2年度)
- ・建設工事、ロゴマーク作成(令和3年度)
- ・建設工事、展示施設等整備(令和4年度)
- ・外構工事(令和5年度)

(2) 施設概要

- ・構造 鉄骨造2階建
1階にはアイヌ文化情報発信機能、関連展示、2階にはアイヌ料理体験などに活用できる調理室、文化伝承講座などに活用できるコミュニティスペース、また、市役所の支所機能や物販、テナントスペースも備える。
 - ・敷地面積 2,984.48㎡
 - ・延床面積 1,439.33㎡
 - ・愛称 「ヌプル」
- ※アイヌ語で「色の濃い」という意味で、利用する市民や登別を訪れる観光客が登別でそれぞれ濃い時間を過ごして欲しいという思いなどが込められており、一般公募により決定した愛称です。

2. 今後の予定

国内外の観光客が集積するJR登別駅前の立地を生かし、ウポポイや道内アイヌ関連施設等への来訪を促すほか、関連展示や文化伝承、体験講座などを実施していく。



▲施設外観



ヌプル

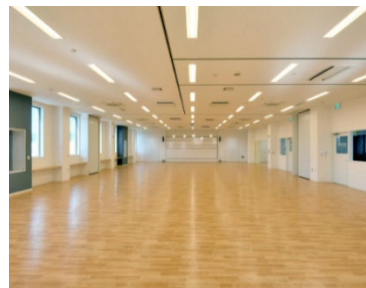
▲ロゴマーク



▲1階交流スペース



▲観光案内ブース



▲多目的室全景



▲調理室

(参考) 【交付金事業の代表事例 (札幌市)】

アイヌ文化のブランド化推進 (R元~R5)

アイヌ工芸品等の販路開拓に向け、アイヌ文化に関連した新たな商品の開発、販売会・展示会へのテスト出展等によるマーケティング強化、販路の開拓や情報発信などのプロモーションを行う。また、札幌駅前通地下歩行空間等を活用し、アイヌ工芸品の販売会を行う。

1. 事業の概要

○新たな商品の開発

- 商品開発や販路開拓等に向け、アイヌ工芸作家や事業者へのヒアリング調査を実施。(令和元年度)
- 消費者ニーズに沿った商品開発の促進のため、アイヌ工芸作家と事業者等によるコラボレーションのモデルケースを北海道新聞の広告欄等で紹介。(令和2、3年度)

○プロモーションツールの制作

- 国内外向けに、PR映像「AINU SOUL」を制作。SNS、札幌市内サイネージ等で発信。(令和元年度)
- 主に国外向け(インバウンド需要の喚起)に、札幌市を舞台とした短編映画「トウムシ」を制作。SNS、国外映画祭、札幌市内・新千歳空港サイネージ等で発信。(令和4年度)

○アイヌ工芸品販売会の実施

- 札幌駅前通地下歩行空間において、アイヌ工芸品の販売会を開催。(令和元~4年度)

○マーケティング強化

- 札幌市内都心部でのテストマーケティングとして、PARCO及び紀伊国屋で販売会を開催。(令和4年度)

2. 今後の予定

○アイヌ工芸品販売会の実施

令和5年8月~令和6年2月、札幌駅前通地下歩行空間 他

○PR映像を活用したプロモーションの実施

YouTube広告等のSNSを活用したプロモーションを展開
市民向けの文化体験講座やイベントで映像紹介

- 本事業による開発商品(令和2、3年度)のふるさと納税返礼品への登録生産体制の整った商品から、ふるさと納税返礼品への登録予定



▲商品開発(R3)(R3.3.30北海道新聞掲載広告)



▲香港国際映画祭での短編映画の上映(R4)



▲アイヌ工芸品販売会(R4)



▲アイヌ工芸作家によるワークショップ(R4)



▲テストマーケティング(紀伊国屋)(R4)

(参考) 【交付金事業の代表事例(新ひだか町)】

川合西川地区生活館建替 (R元~R5)

老朽化が著しく、利用者の高齢化にも対応できていない既存の施設を、人口減少を見据えた適切な数へ集約し整備することにより、高齢者を含めた地域交流の場の確保と、アイヌ文化活動をする場としての利用促進を図る。

1. 事業の概要

老朽化した川合生活館(昭和41年建設)及び西川生活館(昭和45年建設)を解体し、両生活館の機能を統合した川合西川地区生活館(施設名称:ふれあい生活館)を建設。

(1) 建設工事概要

- ・川合西川地区生活館実施設計(令和3年度)
- ・川合西川地区生活館建設工事(令和4年度)
- ・川合生活館、西川生活館解体工事(令和5年度)

(2) 施設概要

- ・構造 木造平屋建
文化伝承講座などに活用できる多目的室・会議室や研修室・娯楽室、アイヌ料理体験などに活用できる調理室を備える。

・敷地面積 17,353.19㎡

・延床面積 1,49.06㎡



▲アイヌ語地名講座

2. 今後の予定(施設の活用)

- ・アイヌの方々を含めた地域住民による継続的な文化伝承活動や地域交流の場として活用。
- ・更には町が開催するイオル再生事業の空間活用事業(アイヌ語地名講座)や高齢者コミュニティ活動支援事業に活用予定。



▲老朽化した川合生活館

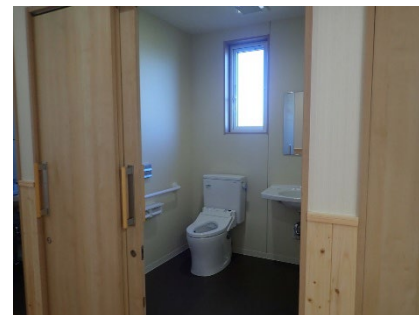


▲老朽化した西川生活館

▶
建設した
ふれあい
生活館



▲バリアフリーの玄関ホール



▲バリアフリーのトイレ

(参考) 【交付金事業の代表事例 (釧路市)】

三世代を対象としたアイヌ文化体験交流 (R3~R5)

幼稚園児、小学生、子育て世代と高齢者を対象としてアイヌ刺繍、アイヌ舞踊及びアイヌ料理等の伝統的なアイヌ文化に触れる講座を開催。講座を通じ、アイヌの方々と地域住民の交流を広い世代にわたって促す。

1. 事業の概要

- ・アイヌ文化の有識者を講師に招き、地域の子どもから高齢者までの三世代が、アイヌの文化や歴史を学ぶとともに、一緒に参加し体験できる講座を実施。

(令和3年度に実施された講座内容)

第1回目 アイヌ文様とは・アイヌ文様の切り絵づくり

(令和4年度に実施された講座内容)

第1回目 アイヌ文様とは・アイヌ文様の切り絵づくり

第2回目 アイヌ文様・アイヌの着物体験

第3回目 アイヌ舞踊・アイヌの遊び体験

(令和5年度に実施予定の講座内容)

第1回目 アイヌの文化と歴史～アイヌ文様・音楽

第2回目 アイヌ文様～切り絵・小物づくり

第3回目 アイヌ音楽～ムックリ体験

2. 今後の予定

アイヌ高齢者等が保有する文化知見等などの伝承活動について、継続して検討していく。



▲アイヌ文様とは(R4 第1回目)



▲切り絵づくり(R4 第1回目)



▲着物体験(R4 第2回目)



▲着物体験(R4 第2回目)



▲アイヌ舞踊(R4 第3回目)



▲遊び体験(R4 第3回目)

(参考) 【交付金事業の代表事例 (恵庭市)】 アイヌ文化マスター育成 (R3~R5)

恵庭市内の中高生を対象に、市内や道内のアイヌ関連施設等においてアイヌ文化を学ぶ講座を実施することで、アイヌ文化への正しい理解を深め、将来的に多文化共生の実現に貢献できる人材を育成する。

1. 事業の概要

・アイヌ文化に関心がある中高生を公募し、全8回程度の講座を実施。

<講座の内容>

- ・アイヌ文化の基礎知識
- ・恵庭のアイヌ文化
- ・アイヌ語と唄
- ・アイヌ語地名
- ・アイヌ料理食体験
- ・アイヌ文様の木彫体験
- ・イナウ製作実演見学とムックリ制作体験
- ・古式舞踊の鑑賞
- ・ウポポイ見学(解説付き)
- ・阿寒湖アイヌコタンにおいてアイヌガイドと一緒にアイヌ文化体験
- ・平取町アイヌ関連施設の見学(解説・講話付き)
など

2. 今後の予定

・今後も継続して、中高生を対象に講座を実施。



▲ 恵庭のアイヌ文化の講話



▲ 阿寒湖アイヌコタン
アイヌ文化ガイドツアー



▲ 津別町ツペツウンチャシ跡
見学



▲ アイヌ料理食体験



▲ 新ひだか町アイヌ語地名の旅



▲ 木彫体験

(参考) 【交付金事業の代表事例】

高齢者（エカシ・フチ）のコミュニティ活動支援事業（R5～）

令和5年度の事業内容

高齢者の豊富な人生経験が尊重された地域の共生社会づくりを目的とし、文化伝承活動の経験を問わず参加可能。

地域のアイヌ文化や過去の記憶などの継承を目的にエカシ・フチから聞き取りを行い、編集・記録。

○参加対象者 アイヌ高齢者(概ね65歳以上の者)

○謝金単価 4,600円/時間(移動時間及び待機時間を除いた実働時間)

・1日当たり3時間以内を想定。

・外出できないなど会場に足を運ぶことが困難な場合は、自宅等の訪問も可。

白老町

地域のアイヌ文化の継承を目的に、エカシ・フチから聞き取り調査を実施し、聞き取り内容の調査・研究を行うとともに、記録の編集等作業を行う。(令和5年9月頃に実施予定)

幕別町

幕別町在住者及び幕別町出身者(札幌市在住)のエカシ・フチから幼少期などに行われていた儀式、舞踊等について、聞き取りを実施。(令和5年7月に実施予定)

帯広市

エカシ・フチから過去の生活の記憶や伝統技術、継承していくべき知見等の聞き取りを行い、内容をまとめたものを帯広アイヌ協会を通じ、若者等に共有し、知見等の継承を行う。(令和5年11月頃に実施予定)

千歳市

エカシ・フチから風習、言い伝え、出来事などをコーディネーターが取材し、映像、音声及び書類、映像などを提供してもらい、デジタル媒体として編集・記録する。(令和5年8月頃に実施予定)

※令和6年度以降は、7市町村が事業の実施を検討中。(令和5年4月時点)

(4) 世論調査の結果について

「アイヌに対する理解度に関する世論調査」結果概要

調査時期： 令和4年11月17日～12月25日（郵送法）

※調査員による面接で実施した前回（平成28年1月）とは調査方式が異なるため、結果の単純比較はできない点に留意が必要。

調査対象： 全国18歳以上の日本国籍を有する者 3,000人（有効回収数:1,602人、回収率:53.4%）

過去実績： 同内容の調査を平成28年1月に実施

主な調査目的： アイヌに関する国民の意識を把握し、今後のアイヌ施策の推進に活用するため

①アイヌの人々やアイヌ文化に接したことはあるか

回答	今回調査(前回H28)	増減
ある	21.1%(24.7%)	3.6減
ない	70.5%(74.1%)	3.6減
わからない	8.2% (1.3%)	6.9増

②アイヌの人々に対して、現在は差別や偏見があると思うか

回答	今回調査(前回H28)	増減
あると思う	21.3%(17.9%)	3.4増
ないと思う	28.7%(50.7%)	22.0減
わからない	49.7%(31.4%)	18.3増

③ (差別や偏見が「あると思う」と答えた者に)

差別や偏見があったのはなぜか (複数回答)

回答	今回調査(前回H28)	増減
報道などを通じてアイヌの人々が差別を受けているという話を聞いたことがあるから	62.8%(47.2%)	15.6増
漠然と差別や偏見があるイメージがあるから	39.9%(39.8%)	横ばい
経済格差や教育格差があるイメージがあるから	27.9%(24.6%)	3.3増
昔、学校の授業でアイヌの人々が差別を受けていると聞いて、今もそのイメージがあるから	27.6%(21.0%)	6.6増
友人・知人など身近な人が差別を受けているから	2.3%(3.9%)	1.6減
自分の子どもから、学校の授業でアイヌの人々が差別を受けていることを学んだと聞いたから	1.5%(3.9%)	2.4減

④ (差別や偏見が「あると思う」と答えた者に)

差別や偏見の原因・背景は何だと思うか

(複数回答)

回答	今回調査(前回H28)	増減
アイヌの歴史に関する理解の不十分さ	78.9%(65.0%)	13.9増
アイヌ文化に対する理解の不十分さ	75.4%(64.1%)	11.3増
行政や学校教育におけるアイヌの人々の理解を深める取組の不十分さ	61.3%(42.1%)	19.2増
経済的格差	20.8%(17.5%)	3.3増
雇用の不安定さ	15.8%(13.3%)	2.5増
教育水準の格差	14.4%(15.9%)	1.5減

⑤ (差別や偏見が「あると思う」と答えた者に)

差別や偏見をなくすために必要なことは何だと思うか

(複数回答)

回答	今回調査(前回H28)	増減
アイヌの歴史・文化の知識を深めるための学校教育	79.2%(72.5%)	6.7増
アイヌの人々への理解を深めるための啓発・広報活動	67.2%(53.4%)	20.5増
アイヌの人々への差別に対応する専門の相談機関・施設の充実	35.2%(20.4%)	14.8増
アイヌの人々への教育の充実・支援	26.7%(28.2%)	1.5減
アイヌの人々への職業訓練の充実や雇用の確保	23.8%(19.4%)	4.4増

⑥ (差別や偏見が「ないと思う」と答えた者に)
差別や偏見がないと思ったのはなぜか

(複数回答)

回答	今回調査(前回H28)	増減
アイヌの人々が差別を受けている場面を見たり、差別を受けている話を聞いたことがないから	67.4%(69.7%)	2.3減
今のアイヌの人々は、アイヌ以外の人々と同様に現代的な生活をしているから	51.1%(30.1%)	21.0増
アイヌの人々もアイヌ以外の人々と同様に人権を保障されているから	41.5%(19.8%)	21.7増
アイヌの人々に対する理解を深める取組の効果が出ているから	15.4% (6.7%)	8.7増

⑦ 広く国民が、アイヌについて関心を深めるためには、どのような方法が効果的だと思うか

(複数回答)

回答	今回調査(前回H28)	増減
テレビ番組や新聞を利用した情報提供	74.3%(67.8%)	6.5増
インターネットによる広報活動	41.3%(27.5%)	13.8増
民族共生象徴空間(ウポポイ)をはじめとする博物館や体験施設などにおけるアイヌの伝統的家屋・食事・衣服・楽器の体験	40.4%(29.0%)	11.4増
講演会・シンポジウム・フォーラム・文化交流イベントの開催	31.7% (22.7%)	9.0増
キャラクターやロゴマークを活用した親しみやすさを感じる広報活動	19.5% (14.6%)	4.9増
広報誌・パンフレットの配布、ポスターの掲示	17.7% (15.6%)	2.1増

(5) アイヌに関する教育の充実について

小・中・高等学校教育におけるアイヌに関する教育の充実について

- 平成29年から30年にかけて、小・中・高等学校等の学習指導要領の改訂等が行われ、アイヌに関する内容が充実。
- 小・中学校においては、新しい学習指導要領に基づく教科書がすでに使用されている。高等学校においては、令和4年度から新しい学習指導要領が年次進行で実施となり、また高等学校（主として高学年用）において使用される教科用図書の検定が行われ、新しい学習指導要領に基づく教科用図書の検定が一巡したこととなった。
- また、アイヌに関する記述の充実に資する観点から、教科書を作成している発行者を対象とした説明会を毎年開催している。

<学習指導要領の改訂>

○小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編

小学校社会〔第6学年〕（平成20年）
特段の記載なし。



小学校社会〔第6学年〕（平成29年）

「現在の北海道などの地域における先住民族であるアイヌの人々には独自の伝統や文化があることに触れるようにする。」ことを、内容の取扱いの解説において新たに記載

○中学校学習指導要領（平成29年告示）

中学校社会〔歴史的分野〕（平成20年告示）

「鎖国下の対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。



中学校社会〔歴史的分野〕（平成29年告示）

「鎖国などの幕府の対外政策と対外関係」については、「オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。その際、アイヌの文化についても触れること。」と記載を充実

○高等学校学習指導要領（平成30年告示）

日本史A、日本史B
（平成21年告示）
特段の記載なし。



歴史総合（必履修科目）（平成30年告示）

「18世紀のアジアの経済と社会」については、アジア貿易における「北方との交易をしていたアイヌについて触れる」ことや、その際「アイヌの文化についても触れる」ことを新たに規定

日本史探究（平成30年告示）

「中世の日本と世界」の「社会の変容と文化の特色」については、「アイヌの文化の形成についても扱う」ことを新たに規定

「近世の日本と世界」の「幕藩体制の確立」については、「アイヌの人々」を通して、「北方貿易が行われたことについて取り上げる」ことを新たに規定

(参考) 教科書におけるアイヌに関する記述の充実について

学習指導要領等で明記されている「アイヌの文化」(小・中・高)と「北方との交易」(中・高)については、当該教科等の全ての教科書に記載が見られ、それに加えて例えばアイヌの人々が先住民族であることや民族共生象徴空間(ウポポイ)に関する記述が見られる。

アイヌの文化	小学校社会(第6学年): 3点/3点、中学校社会(歴史的分野): 8点/8点、 高等学校歴史総合: 12点/12点、高等学校日本史探究(※): 7点/7点 ※令和5年度より使用予定
北方との交易	中学校社会(歴史的分野): 8点/8点、高等学校歴史総合: 12点/12点、 高等学校日本史探究: 7点/7点 <参考>小学校社会(第6学年): 3点/3点
先住民族	小学校社会(第6学年): 3点/3点、中学校社会(歴史的分野): 7点/8点、 高等学校歴史総合: 10点/12点、高等学校日本史探究: 6点/7点
民族共生象徴空間 ・国立アイヌ民族博物館	小学校社会(第6学年): 3点/3点、中学校社会(歴史的分野): 3点/8点、 高等学校日本史探究: 3点/7点

学習指導要領等に明記がない教科等においても、例えば以下のような記述が見られる教科書がある。

- 中学校 社会(公民的分野)・・・アイヌの人々への差別・偏見について人権課題として取り扱うものが6点中5点、アイヌ施策推進法について6点中4点に記載
- 小学校 音楽[第4学年]・・・日本各地につたわる民謡や郷土芸能の一つとしてアイヌの古式舞踊を紹介
- 中学校 国語[第1学年]・・・ユーカラ研究に取り組んだ知里幸恵の生涯を題材とする文章を掲載
- 高等学校 英語コミュニケーションⅡ
- 高等学校 英語コミュニケーションⅠ・・・先祖供養の伝統儀式やアイヌ語などアイヌの文化を紹介
- 高等学校 英語コミュニケーションⅢ・・・アイヌ文化やユネスコの発表による絶滅の危機にある言語の例としてアイヌ語を取り上げたものが複数見られる(※令和6年度より使用予定)

(参考)アイヌに関する教科書編集セミナー

設置・目的

- ・アイヌについて国民の理解を促進するうえで、学校教育におけるアイヌに関する教育の充実を図ることが重要。
- ・アイヌ総合政策室では、この観点を踏まえた取組を一層推進するため、小・中・高等学校学習指導要領の改訂に伴い新しい教科書を作成している発行者を対象としたセミナーを開催し、アイヌに係る専門的な知見や経験を有する有識者等から情報提供、及び意見交換等を行うことにより、その記述内容の充実を図ることを目的とする。(平成29年より実施)

開催概要

平成29年

10月19日(木) 参加：40名

- (1)来賓挨拶
加藤 忠
(北海道アイヌ協会理事長)
- (2)概要説明
●アイヌ政策を巡る現状と課題
小山 寛 (当室参事官)
- (3)講演
●ひとつの列島、ふたつの国家、みつつの文化
講師：佐々木 利和
(北海道大学客員教授)
- アイヌ語を教科書で扱うことの留意点
講師：中川 裕
(千葉大学教授)
- 私の中で目覚めたアイヌ
講師：川上 容子
(アイヌ文化伝承者)
- 時代と共にあるアイヌ民族
講師：秋辺 日出男
(阿寒アイヌ工芸協同組合専務理事)

平成30年

10月30日(火) 参加：35名

- (1)来賓挨拶
加藤 忠
(北海道アイヌ協会理事長)
- (2)概要説明
●アイヌ政策を巡る現状と課題
絹笠 誠 (当室参事官)
- (3)講演
●地歴分野におけるアイヌ教育の必要性について
講師：佐々木 史郎
(文化庁国立アイヌ民族博物館設立準備室主幹)
- アイヌ語はどのような言葉か
-教科書でアイヌ語を紹介することの意義
講師：佐藤 知己
(北海道大学教授)
- アイヌ伝統舞踊の披露、伝統楽器の演奏
(アイヌ民族文化財団)

令和元年

7月23日(火) 参加：29名

- (1)挨拶 (書面)
加藤 忠
(北海道アイヌ協会理事長)
- (2)概要説明
●アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ施策推進法)について
磯野 哲也 (当室企画官)
- 2020年4月24日に向けたウポポイの開業準備について
滝澤 朗 (当室参事官補佐)
- (3)その他
●ロゴマーク・写真・画像等の使用について
(アイヌ総合政策室)

令和2年

11月30日(月) 参加：24名

- (1)挨拶 (書面)
加藤 忠
(北海道アイヌ協会常務理事)
- (2)概要説明
●ウポポイ(民族共生象徴空間)の活動状況
実重 貴之 (国交省象徴空間施設企画官)
- 国立アイヌ民族博物館の活動状況
森下 元文 (文化庁企画調整課課長補佐)
- 市町村におけるアイヌ施策の取組事例
蹴揚 秀男 (当室企画官)
- (3)その他
●画像等の使用について
(アイヌ総合政策室)

令和3年

11月12日(金)参加：61^アカ
(オンライン開催)

- (1)挨拶 (書面)
加藤 忠
(北海道アイヌ協会常務理事)
- (2)講演
●新学習指導要領に基づく社会科教科書におけるアイヌ民族の歴史と文化
講師：加藤 博文
(北海道大学アイヌ・先住民研究センター長)
- アイヌ語の基本知識・表記・現在
講師：中川 裕
(千葉大学名誉教授)
- (3)概要説明 (最近の動きの紹介)
●最近の動きⅠ
教科書でアイヌ民族を扱うための参考として
内田 祐一 (文化庁調査官)
- 最近の動きⅡ
蹴揚 秀男 (国交省企画官)
- 最近の動きⅢ
実重 貴之 (当室参事官補佐)

令和4年

11月7日(月) 参加：25名

- (1)挨拶 (書面)
大川 勝
(北海道アイヌ協会理事長)
- (2)講演Ⅰ(基調講演)
●アイヌ民族の歴史について：その進なりと広がり
講師：谷本晃久
(北海道大学大学院文学研究院教授)
- (3)講演Ⅱ(アイヌに関する取組や教育実践事例)
●30年ぶりのチブ(丸木舟)制作
松原崇人：(千歳市役所企画部主幹(アイヌ政策推進担当))
- アイヌ民族とチームで行う授業から
中原直彦：(千歳市立未広小学校教諭)
- アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習に係る北海道の取組について
森田靖史：(北海道教育庁学校教育局義務教育課課長補佐)
- (4)行政説明
●民族共生象徴空間「ウポポイ」について
中村 希：(国土交通省北海道局総務課企画官)
- アイヌ政策に関する最近の動きについて
西尾祐香：(内閣官房アイヌ総合政策室参事官補佐)

(注)参加者数は、教科書会社及び教科書協会の人数である。